

令和 6 年度事業報告書

特定非営利活動法人 学生団体スピカ

1.活動の成果

本年は、当団体が特定非営利活動法人の法人格を取得して 1 年目であり、その活動基盤の構築並びに活動規模伸長、地域に根ざした活動にする事が目標でありました。そのため、地域広報の活性化によってそれらの目標を達成することを目的として、地域団体との連携拡張を行い、積極的に他団体との交流・事業コラボレーション等を実施しました。

例えば試験的ではあるものの、地域で子ども食堂やアウトリーチを実施する他団体とコラボレーションの一環として、当該団体のアウトリーチ事業をしたほか、また地域でカフェを営む事業者と連携し、相互利用を促進する目的で割引券の配布等も実施しました。

こうした草の根的活動の結果、当法人が開催する子ども食堂の参加者も、法人化以前に比して 1.3～1.5 倍程度に伸長し、参加者からも満足度の高い意見を多くいただきました。

2.特定非営利活動に係る事業

(1)子どもの居場所づくりに関する事業

①子ども食堂(月 1 回、計 6 回)

この事業は神戸市立池田小・宮川小の両小学校の校区住民に対して、無償で食事を提供し、また共に時間を過ごす機会を提供することによって、地域住民(特に児童)にとって居心地の良い第 3 の居場所をつくり、また食事支援を行うことを目的としています。

実施日時	2024 年 12 月 29 日、2025 年 1 月 26 日、2 月 23 日、3 月 23 日、4 月 27 日、5 月 25 日
実施場所	神戸市長田区宮川町 1-16-1 西本アパート 1 階北号
参加者数	延 80 名
参加料収入	3,200 円

②放課後クラブ(不定期、計 23 回)

この事業は、平日の放課後に相当する時間帯において、神戸市立池田小・宮川小の両小学校の校区の児童らに学習支援を提供することによって、学校外での学習機会を提供することを目的としています。

実施日時	2024 年 12 月 13 日、12 月 18 日、12 月 20 日、12 月 27 日、
------	---

	2025 年 1 月 8 日、1 月 10 日、1 月 17 日、1 月 22 日、1 月 24 日、 1 月 29 日、2 月 5 日、2 月 7 日、2 月 10 日、2 月 12 日、2 月 20 日、 2 月 21 日、2 月 22 日、2 月 26 日、2 月 28 日、3 月 1 日、3 月 7 日、 3 月 31 日、4 月 19 日
実施場所	神戸市長田区宮川町 1-16-1 西本アパート 1 階北号
参加者数	延 35 人
参加料収入	0 円

(2)子育て支援に関する事業

他団体が実施するアウトリーチ事業との支援連携を行いました。当団体の子ども食堂の実施に際しては、当該団体が対象とするアウトリーチ先の市民に提供する分の食事も併せて調理し、配達を当該団体に委託する形でアウトリーチを実施しました。

また、神戸市社会福祉協議会を介してライフコーポレーションより受け取った寄付食材について、希望する地域住民に対する配布を実施するなど、フードバンクの簡易的な試験実施を行いました。

(3)社会問題解決に向けた若者の活動を支援する事業

本年は、神戸市内にて子ども支援を目的とした学生団体を新規に創設した方からの相談があり、当該団体に対するアドバイス等の簡易的な運営補助を実施しました。

翌年度は本事業をより充実させ、新規に創設された学生団体等に対するコンサルティング事業を行っていく予定です。

3.事業実施体制

(1)会議に関する事項

通常総会

2024 年 12 月 11 日 21:00～22:00 オンライン(zoom)にて実施

議事内容：特定非営利活動法人の法人格取得に伴う留意点、今後の活動方針について

理事会

2025 年 5 月 18 日 15:00～16:30 オンライン(zoom)にて実施

議事内容：事業年度終了に伴う今年度の活動の反省、団体拠点移転に関する協議

(2)事務局体制

設置なし

(3)会員

①正会員 24 名(2025.05.31 時点)

②賛助会員 0 名

③準会員 0 名

正会員の事業従事時間：延 198 時間 55 分

(4)連携グループ

社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会 長田区社会福祉協議会

令和 7 年度事業報告書

特定非営利活動法人学生団体スピカ

1. 活動の成果

過去 2 年間開催してきた子どもの居場所事業について、その受け入れ態勢の拡大(特に事業所の拡大や、放課後クラブにおける学習支援の開催日程・支援内容の拡充)を目標として事業を実施しました。

その目標達成に向けた具体的な施策としては、例えば従来の長田区宮川町に所在する文化住宅の拠点からの、同大塚町に所在する商業施設内への事業所の移転、放課後クラブにおける定期学習支援の実施、並びにそれに付随し、スケジュール設計を伴う中学生向けの教材提供型の学習支援の実施等を行いました。

また、ボランティアの受け入れ体制についても大きく変更を行いました。従来当団体の主力として活動していた学生スタッフについて、それとは別に令和 8 年 4 月より社会人を含む無償ボランティアの受け入れを始めました。

次年度以降の活動については、令和 7 年度に整備した組織・事業体制を足がかりに、さらなる事業拡充を図るべく、子ども食堂・放課後クラブ及び物品配布事業等の開催頻度の増加を行ってまいります。

2. 特定非営利活動に係る事業

(1) 子どもの居場所作りに関する事業

①子ども食堂

これまで毎月第 4 日曜日にのみ行っていた子ども食堂について、子どもらの在宅時間が増える 8 月を対象に開催日程の増加を行い、8 月単独でも 19 日間の開催を行いました。この事業は、神戸市長田区の市立宮川小学校・池田小学校の両校校区に在住の児童・生徒を対象に、昼食や遊びの場を提供することで、第 3 の居場所をもたらすことを目的としています。

②放課後クラブ

これまで申し込みがあった際のみ実施していた放課後クラブ事業について、令和 8 年 5 月より定期支援・単発支援の区分を設け、毎週参加を前提とした支援を開始し、令和 8 年 5 月末時点で、6 名がこの定期支援に参加しています。またこれと同時に主に中学生を対象として、市販教材を活用した学習支援を開始し、これにより中学校の卒

業までスケジュールに沿った学習を行うことで学習習慣の定着や学力向上などの効果が期待できます。

(2) 子育て支援に関する事業

試験事業として、近隣企業や支援者の方から頂いた食材の配布事業を行い、19世帯に対して米やレトルト食品等を配布しました。

(3) 社会問題解決に向けた若者の活動を支援する事業

今年度の実施はありませんでした。

(4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

長田区子どもの居場所ネットワークと協働し、長田神社前商店街地域で開催されたイベント等に共同出店を行い、以て当該地域における子どもの居場所の認知度拡大や子どもらの福利の増大を図りました。

3. 事業実施体制

(1) 会議に関する事項

通常総会

- ・2025年6月15日 21:00～21:30 オンライン(zoom)にて実施
議事内容：令和6年度事業の報告、令和7年度の役員について

理事会

- ・2026年3月1日 11:00～11:14 事務所にて実施
議事内容：事務所の移転について
- ・2026年5月19日、24日、27日 21:30～23:30
議事内容：人事について

(2) 事務局体制

事務局長：奥藤大貴

(3) 会員

正会員：15名

(4) ボランティア

ボランティア：23名 活動時間数 586時間 34分

(5) 連携グループ

社会福祉法人 神戸社会福祉協議会 長田区社会福祉協議会
長田区子どもの居場所ネットワーク